

# 令和5年度戸塚地域療育センター事業計画

戸塚地域療育センターは、乳幼児から学齢児までの障害のある児童が、地域の中で安心して生活できるよう、障害児及びその家族を総合的に支援する地域療育の拠点として、関係機関と連携しながら運営を行います。

また、従来の地域療育センターの枠組みに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握することで、地域療育センターとしての新たなるサービスを構築し、満足度の向上に努めるとともに、迅速に質の高いサービスが受けられるよう、ライフステージに沿った、切れ目のないサービス提供を目指します。

今年度の重点項目は、次の3項目です。

## (1) 初期支援として「一次支援」の実施

児童の遊びの場の提供や保護者への相談対応を行う広場事業や、心理士による個別相談など、利用申込後に早期に支援を開始する一次支援について、次年度開始に向けた準備を行います。【拡充】

## (2) 地域の関係機関等への支援

地域における潜在的な支援ニーズにも対応できるよう、ソーシャルワーカーをはじめ療育スタッフとも協働し、保育所等への訪問支援にかかる質と量の充実を図ります。【拡充】

## (3) 利用しやすい集団療育の環境整備

共働き世帯が多くなっている中、週1回の低頻度療育を実施するなど柔軟なクラス設定を行うとともに、医療的ケアの必要な児童等については、重度化や多様化への対応が求められていることから、医療的ケア児や行動障害のある児童の対応のための非常勤の看護師や保育士等を集団療育に配置し、安全、安心の療育環境を整備します。【拡充】

## 1 相 談

- 一次支援のメニューである広場事業について、バリエーションや頻度を増やす等、今後の一次支援体制の拡充を見据えた円滑な事業運営を図ります。【拡充】

## 2 診療・訓練

- 外来の肢体不自由児群の家族に対しては、「年3回の集団療育」と「通園保護者教室への乗り入れ」を組み合わせた就学支援保護者プログラムを試行します。【新規】

### **3 集団療育**

#### **(1) 医療型児童発達支援（定員 40 人）**

【令和 5 年度 4 月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
1.5 クラス	2 グループ	13 人	6.6 人

- 「作品展」や、肢体系に特化した感覚系のプログラムを充実させ、日常の療育の課題を保護者と共有し、目的のある行事（プログラム）との連動を図るとともに、保護者支援として、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった通園の一体感を体感できるようにします。

#### **(2) 児童発達支援（定員 50 人）**

【令和 5 年度 4 月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
10 クラス	20 グループ	120 人	56.1 人

- 保護者の就労により、高頻度の継続療育が利用できない家族への支援を検討します。中重度知的障害群の家族に対しては、「週 1 通園+保育所」の低頻度療育を試行します。【新規】

#### **(3) 児童発達支援事業所「ぴーす」（定員 48 人）**

【令和 5 年度 4 月のクラス体制】

クラス数	グループ数	利用人数	日々利用児数
2 クラス	8 グループ	49 人	12.3 人

### **4 地域サービス**

- 他部門と協働し、保育所等関係機関への訪問支援の拡充を図ります。地域における潜在的な支援ニーズに対応できるよう、保育所・幼稚園等への支援力向上を目指し、療育的な支援技術の幅広い普及に尽力します。【拡充】